

The page features three decorative blue circles of varying sizes, each composed of concentric rings in different shades of blue. These circles are positioned in the upper right and lower right areas. Thin blue lines intersect to form a triangular shape in the upper left quadrant.

# 第3次 阿波市 行財政改革大綱

平成27年2月  
徳島県阿波市

# 目 次

I	行財政改革の必要性.....	1
II	行財政改革の目標.....	2
III	行財政改革の基本方針 .....	2
1	市民主体の市政の推進.....	2
2	時代に即応した行財政運営の確立 .....	2
3	効率・効果的な行政システムの構築.....	3
IV	基本方針に対する具体的施策.....	3
1	市民主体の市政の推進.....	3
2	時代に即応した行財政運営の確立 .....	4
3	効率・効果的な行政システムの構築 .....	5
V	行財政改革の進め方 .....	6
1	行財政改革の推進体制.....	6
2	大綱の計画期間.....	6
3	実施及び進行管理.....	6
VI	推進体制のイメージ .....	7

## I 行財政改革の必要性

本市の財政は自主財源に乏しく、依存財源である「地方交付税」や「国県支出金」に依存せざるを得ない財政構造となっています。

国立社会保障・人口問題研究所がとりまとめた「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013）3月推計）」による平成42年度（2030）の推計では、阿波市における65歳以上の占める割合が39.6%の高齢化率となると推計されています。また、平成25年度（2013）末に本市の人口は4万人を下回りました。このように、高齢化や人口減少が進むことにより、生産年齢人口の減少が経済全体の規模を縮小させ、長期的には、市税収入の減少や医療や保健・福祉ニーズが増大することによるコストの増大が懸念されます。

こうした状況は、本市に限られたものではなく、全国どの地方自治体にも言えることであり、社会経済情勢の変化や国県の動向にも適切かつ迅速に対応できるよう経営的視点を取り入れた行政運営への転換が求められています。

これまで、高齢者医療や福祉費の増大に対応できるよう財政力・行政力の強化を図ってきましたが、自主財源の乏しい本市では、行政サービスの提供に支障が生じることのないよう、効率的な行財政運営を行う必要があります。

行政に停滞は許されず、国、県と歩調を合わせ、市民目線での行財政改革の歩みを止めることなく推進していくことが、基礎自治体としての重要な責務であります。

本市の行財政改革については、平成18年3月に「阿波市行財政改革大綱」及び「阿波市集中改革プラン」を策定（平成18年度から平成21年度）、平成22年3月に「第2次阿波市行財政改革大綱」及び「第2次阿波市集中改革プラン」を策定（平成22年度から平成26年度）し、職員数の適正化や組織の見直し、事務事業の見直し等行政全般にわたる改革を断行するとともに、持続可能な財政構造の構築を図ってきました。

その結果、平成22年度から平成25年度までの財政効果額は約13億円に及びなど一定の成果を上げてきました。

今後、更に進展する少子高齢社会に伴う人口減少や高齢化は、消費、教育、雇用に大きな影響を及ぼし、更には高齢者医療や福祉費の増大が想定されます。また、平成28年度から普通交付税が段階的に減額されることを踏まえ、これまで以上に厳しい姿勢で、歳出全般にわたる経費削減、自主財源の確保を推し進めるとともに、時代に合わせた事業の選択と集中に力を入れ、阿波市総合計画に基づく「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の施策を総合的、計画的に展開するため、「第3次阿波市行財政改革大綱」を策定し、行財政の更なる改革に取り組みます。

## Ⅱ 行財政改革の目標

本計画は、将来にわたって持続的に発展し続ける市政を実現するため、総合計画や各種計画との整合性を保ちながら、政権交代により政策転換した国の今後の動向を注視しつつ、時代の変化に対応した行財政システムの構築を図り、財政の健全化と充実した行政サービスの向上を目指します。

## Ⅲ 行財政改革の基本方針

本市ではこれまで、  
平成18年3月策定 「阿波市行財政改革大綱」 平成18年度～平成21年度  
平成22年3月策定 「第2次阿波市行財政改革大綱」 平成22年度～平成26年度  
と、行財政改革に関する計画を適宜策定し、不断の取組みを進めてきました。

今後においても、社会情勢の変化に加え、新たな行政需要などに積極的に応え、安定した行政サービスを提供するには、経営的視点を取り入れた行政運営が重要となっています。

これらを踏まえ、第3次阿波市行財政改革大綱を策定し、更なる行財政改革に取り組めます。

### 1 市民主体の市政の推進

市民生活の向上と地域社会の発展をめざすため、市民と行政が力を合わせ、住民自治の更なる充実に向け、「市民主体の市政」を推進します。

- (1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上
- (2) 市民参画・市民との協働体制の確立
- (3) 魅力的で活力ある産業振興の確立

### 2 時代に即応した行財政運営

情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応し、これまでの市政のあり方を「市民観点」と「成果・コスト重視」という視点で見つめ直し、創造的に改革・改善を図ることが求められています。

こうした改革により、行財政運営を一新し、限られた財源を最大限に活用できる新たな行財政運営システムを構築することにより、市民から信頼される自治体を目指します。

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 統一的な基準による地方公会計の整備
- (3) 公共施設のマネジメント
- (4) 民間活力の導入

- (5) 適正負担と財源確保
- (6) 電子自治体の構築
- (7) 危機管理体制の充実
- (8) 環境にやさしいまちづくりの推進
- (9) 市民が利用しやすいサービスの提供

### 3 効率・効果的な行政システムの構築

市民ニーズに対応した施策を推進するため、これまでの検証をもとに、限られた財源を事業や施策に的確に有効配分を行い、効率・効果的な行政システムを次により構築します。

- (1) 職員能力と資質の向上
- (2) 簡素で効率的な組織機構の構築
- (3) 定員管理の適正化
- (4) 給与管理の適正化
- (5) 地方公営企業の経営健全化
- (6) 外郭団体等の見直し

## IV 基本方針に対する具体的施策

### 1 市民主体の市政の推進

#### (1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上

公平・公正で市民に開かれた市政を確立し、市民と行政との信頼関係を構築するため、個人情報保護に配慮しながら、適正な情報公開制度を進めます。また、広報やホームページ等での行政情報の積極的な提供により市政運営の透明性を図るとともに、公聴機能の充実により市民の意見や提言を市政運営に反映させるなど、市民との協働を図ります。

#### (2) 市民参画・市民との協働体制の確立

多様化する市民ニーズに応えるためには、「市民参画」と「市民との協働」が欠かせません。「市民参画」については、市民に広く開かれた分かりやすい参画の機会や手続を整えます。また、「市民との協働」については、これまで地域のつながりを土台として形づくられたコミュニティに加え、近年増えてきているNPO、ボランティアなどの特定のテーマに取り組む活動団体と市との連携・協力体制の充実を図り、市民参画・協働体制の確立に向けた取組を支援していきます。

#### (3) 魅力的で活力ある産業振興の確立

担い手の育成、農業団体への支援を行うとともに、地産地消の取り組み、農産物のブランド化や6次産業化を進め、生産販売体制の確立・強化により農業経営

の活性化を図ります。また、分野を超えた横断的な交流・連携を図ることで、魅力的で活力ある産業振興の確立を目指します。

## 2 時代に即応した行財政運営の確立

### (1) 事務事業の見直し

厳しい財政状況の中、市民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応していくため、事務事業の点検や見直しを行い、整理合理化に努めるとともに、効率的な行政運営を目指します。

### (2) 統一的な基準による地方公会計の整備

統一基準での財務書類を作成することで、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に利用し、財政の効率化・適正化を図ります。

### (3) 公共施設のマネジメント

本市には、約600の施設があり、これらの施設を維持するためには、老朽化に伴う大規模改修や建替えに係る経費が必要となり、大きな財政負担になることが予想されます。

今後の人口の推移や市民ニーズの変化を見越し、公共施設の適正な維持保全・長寿命化を図りつつ、本市の規模に応じた適正な施設数にすることを目指し、統廃合や譲渡等に取り組んでいきます。

### (3) 民間活力の導入

民間の技術力・資金力を活用したほうが、より効果的・効率的に目標を達成できるものについては、積極的・計画的に民間活力の導入を図ります。現在行っている市の業務で、民間委託、民営化できるものがあるか、本来、市で行う必要のある業務なのかという視点で検討し、簡素で効率的な行政運営を進め、コストの縮減を図るとともに、市民サービスの向上と業務の質の向上を図ります。

### (4) 適正負担と財源確保

公平性の観点から、各種使用料や手数料、及び負担金などの適正化を行います。

また、市税等の収納率の向上、未利用財産の活用と処分などにより自主財源の確保を図ります。

### (5) 電子自治体の構築

ICT(情報通信技術)の活用により、行政手続の簡素化・迅速化、利便性の向上等を一層推進し、市民に満足度の高いサービスを提供するための電子自治体を目指します。

(6) 危機管理体制の充実

予測できない危機に対して迅速・的確に対処できるよう、体制を充実・強化し、市民の生命及び財産への被害を最小限にするよう目指します。

(7) 環境にやさしいまちづくりの推進

豊かな自然環境を将来に引き継ぐため、市民、事業者、行政が高い意識を持って環境に配慮した活動を心がけ、循環型社会の形成につながる環境にやさしいまちづくりの実現を目指します。

(8) 市民が利用しやすいサービスの提供

便利で快適な窓口サービスが受けられるよう、利用者の視点に立った満足度の高い窓口サービスの充実を図ります。

### 3 効率・効果的な行政システムの構築

(1) 職員能力と資質の向上

行財政改革の推進には、全ての職員が自らの問題として取り組むことが重要であり、職員一人ひとりの意識改革が不可欠です。また、地方分権の進展等により、自治体における自己決定の範囲が拡大していることから、政策形成能力や創造的能力、法務能力等が求められるため、時代の変化に対応できる人材の育成とともに、職員の意識改革の推進を図ります。

(2) 簡素で効率的な組織機構の構築

社会経済情勢の変化への対応と、新たな行政課題や市民の多様なニーズに的確に対応していくためには、既存のあり方にとらわれることなく組織・機構を見直し、時代に即応した組織・機構を編成していく必要があります。このため、簡素で効率的な組織体制の整備を図るとともに、可能な限り組織のスリム化を目指します。

(3) 定員管理の適正化

今後さらに進行する少子高齢化と人口減少を見据え、長期的な視野に立った適正な職員数を目指します。

臨時的な行政需要に対しては、庁内の協力体制や流動体制を積極的に活用することを原則とし、定員の抑制に努めます。

(4) 給与管理の適正化

職員の給与制度については、国や他の地方公共団体の状況を踏まえつつ、公平・公正で、住民の理解が得られるよう給与の適正化を図ります。諸手当についても総合的な精査を行い、制度の趣旨に合致しないものについては、抜本的な見直しを図ります。

#### (5) 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の経営の基本原則である公共性と効率性の観点を踏まえ、適正な料金水準、収入の確保などに努めるとともに、経費の節減を図りながら、更なる経営健全化に向けた事業運営を推進します。

#### (6) 外郭団体等の見直し

市が財政的・人的に支援を行っている外郭団体については、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、業務内容、活動の実態、運営状況等についての検討を行い、業務執行の効率化や管理運営の改善を図るとともに、効率的な運営を推進します。

## V 行財政改革の進め方

### 1 行財政改革の推進体制

計画の推進については、市長を本部長とする阿波市行財政改革推進本部が中心となって、全庁体制で取り組みます。

#### ○阿波市行財政改革推進本部

全庁的に改革を推進していくための中心組織として、市長を本部長とする阿波市行財政改革推進本部を設置します。

#### ○阿波市行財政改革推進委員会

市民・学識経験者からなる外部委員で構成され、行財政改革計画の策定やその進捗状況について、市民、民間の立場から提言・評価を行います。

### 2 大綱の計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

### 3 実施及び進行管理

行財政改革の実施にあたっては、この大綱の基本的な考え方に基づき、可能な限り数値目標を定めた集中改革プランを策定し、計画的に取り組みます。

また、集中改革プランの進捗状況を「阿波市行財政改革推進委員会」に定期的に報告し、意見を求めるとともに、広報誌やホームページ等を利用して、市民に対して広く公表します。

## VI 推進体制のイメージ

